



# No.2 鳥羽見の窓

令和2年5月28日

名古屋市立鳥羽見小学校



## いよいよ登校再開！健康に気をつけて過ごそう！

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除され、いよいよ6月1日（月）から、登校が再開されます。子どもたちの元気な声が学校に戻ってくるのが楽しみです。これまでの感染予防へのお取り組み、ありがとうございました。しかし、新型コロナウイルス感染症は、まだ完全に収束したわけではありません。学校でも、予防に十分配慮しながら生活することができるようにしていきます。ご家庭でも引き続き、手洗いをしっかり行うなど、予防に努めていただくよう、お願いします。

## 6月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	全校3時間授業	全校3時間授業 スクールカウンセラー 相談日	全校3時間授業 前期学級・代表委員選出 6年身体測定	給食開始 1年4時間授業 2～6年通常授業開始 5年身体測定 前期委員会所属指導	1年4時間授業 4年身体測定 銀行引落日	
7	8	9	10	11	12	13
	スクールカウンセラー 相談日 1年通常授業開始 3年身体測定	スクールカウンセラー 相談日 2年身体測定 委員会活動 3年5時間授業	眼科検診	1年・ひまわり 内科検診	2・4年内科検診  (教職員定時退校日)	
14	15	16	17	18	19	20
	スクールカウンセラー 相談日 認証式 4年視力検査	5時間授業 スクールカウンセラー 相談日 6年視力検査	2年聴力検査 4～6年 学校生活アンケート	1年身体測定 ひまわり身体測定 ・視力・聴力検査	3・6年内科検診 3-1栄養指導	
21	22	23	24	25	26	27
	3年視力検査	スクールカウンセラー 相談日 2年耳鼻咽喉科検診	5年視力検査	2年視力検査	5年内科検診 3-2栄養指導	
28	29	30				
	1-1視力・ 視機能検査	スクールカウンセラー 相談日 1-2視力・ 視機能検査				

※ 午後6時以降は留守番電話に切り替えさせていただきます。ご了承ください。

## 新型コロナウイルス感染症対策について

6月からの教育活動再開に伴い、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができるよう、次のような対応をし、感染予防に配慮しながら活動を進めていきます。

- 手洗いや咳エチケットを徹底します。
- 教室の扉と窓を開け、常時換気を行います。
- 教職員はマスクを着用します。子どもたちもマスクを着用することができるよう、ご協力ください。
- 近距離での会話や発声、身体接触を避けるような指導を工夫します。そのため、音楽での歌唱指導やリコーダー指導は、当面の間、見合わせます。また、体育での水泳指導は行いません。
- 机の間隔を空ける等、子どもたちの身体的距離を確保できるような環境づくりを工夫します。
- 教職員が、多くの子どもたちが触れたものをこまめに消毒したり、トイレ清掃したりします。
- 給食では、発達段階に応じて当番の人数を減らしたり、活動を制限したりします。また、間隔を空けて前向きで食べます。

また、保護者の皆様に次のことをお願いします。

- 毎朝、お子さんの検温、健康観察をしてください。その際、配布した「健康観察カード」をご活用ください。
- お子さんに次のような症状が見られた場合は登校させず、自宅で休養させてください。また、ご家族に同様の症状がある場合にも、登校を控えてください。その場合は「出席停止」とし、「欠席」にはなりません。
  - ・ 発熱や咳などの症状がある。
  - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。詳しくは、教頭にご相談ください。
- 学校を休まれる場合の連絡は、当分の間、電話（793-0077）またはFAX（795-2598）でお願いします。学校からの連絡も同様にさせていただきます。
- マスクと、マスクをはずしたときに入れる袋を持たせてください。記名をお願いします。（マスクは、布製のものには記名をお願いします）
- 体育は、マスクをせず、距離をとって運動しますが、希望者はマスクをしていただいても構いません。ただし、医療用や産業用マスクではなく、家庭用マスクを着用させてください。
- 感染症対策チェックリストを配布しました。ご家庭でも、お子さんと一緒にリストを見ていただき、感染症拡大防止にご協力をお願いします。

## 週間課程の変更について

臨時休業による学習の遅れを補うため、1週間あたりの授業時間数を1時間増やします。増えた時間は、それぞれ「学習の時間」とします。曜日によっては下校時刻が変わりますので、ご承知置きください。

- ・ 1年生 金曜日 4時間授業 → 5時間授業
- ・ 2～6年生 木曜日 5時間授業 → 6時間授業

また、夏休みや冬休みを次の期間に短縮します。

- ・ 夏休み 7/21（火）～8/16（日）
- ・ 冬休み 12/26（土）～1/4（月）

当初予定しておりました運動会、7月・9月の授業参観、5年生の中津川野外学習につきましては、感染症拡大予防の観点から中止といたします。ご理解をお願いします。

## 児童会役員選出について

これまで、4年生以上の全児童による投票で選出していた児童会役員ですが、今年度より選出方法を変更いたします。各学級より選出される2名の代表委員で構成される代表委員会内における互選による選出となります。役員は、会長（6年1名）、副会長（6年1名・5年1名）です。児童会役員は、代表委員を兼任することになります。また、学級委員は、これまで2年生後期から活動を始めましたが、今年度からは、3年生以上の活動とします。新しい形で出発する児童会活動が、学校生活をよりよいものにしてくれることを期待しています。